

平成18年度第4回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

日時：平成18年9月15日（金）
13：15～17：00

場所：岐阜県水産会館（2階）中会議室

開会の挨拶（堀県土整備部参事兼技術検査課長）

議事

1. 議事概要書署名委員の指名

委員長より、谷口尚委員、永瀬久光委員、福富玲子委員を署名委員として指名。

2. 再評価実施箇所の詳細説明及び審議

道路事業〔道路建設課所管分〕

- ・再評価箇所 道路改築事業（一般国道256号）
- ・説明者 小原順治道路建設課長

【審議内容】

Q) 再評価対象箇所一覧表を見ると、当該路線は他の2事業に比べ、m当たりの用地補償費が高いと感じます。用地補償費が高い理由を教えてください。

A) (地図を示しながら) 下呂市金山町地内の現道との接続は、インターチェンジ形式です。また、下呂市保井戸地内の当該路線と国道41号との接続部もインターチェンジ形式でランプウェイ（立体交差道路などで、高さの違う道路を連絡するための傾斜路）となっております。

このため、他の路線に比べ多くの用地が必要となります。

また、当該道路と国道41号との接続部には、補償物件があります。

したがって、当該路線の全体事業費に占める用地補償費の割合は、本日、審議して頂く2路線に比べ高くなっています。

Q) 今日、この場（委員会会場）に来る前に、当該路線の下呂市保井戸地内の工事現場を見に来ましたが、少し幅が広い程度にしか感じませんでした。トンネル区間についても用地買収をしているのではないのでしょうか。

A) トンネル区間については、坑口の土被りの薄い区間のみを用地買収しています。

Q) “道路規格を1種から3種2級にしたことにより、6億円の事業費が縮減出来た”と説明されていましたが、全体事業費（222億円）でみると縮減額6億円というのは少なくありませんか。道路規格を下げたのならもっと縮減出来ると思います。

A) 事業計画時点の道路規格は1種でしたが、平成13年に道路規格の見直しを行い、高速道路規格に基づき1車線3.5mであった幅員を、3種2級にすることにより1車線3.25mにしました。

このことにより、1車線で25cm、2車線で50cm車道幅員を狭くすることが出来、路肩の幅員も狭く出来ました。しかし、道路規格を変更したからといって、トータル（全幅員）で大きく変わるものではありません。

トンネル工事では掘る行為自体にお金がかかります。

なお、当該路線においては、道路規格の変更によりトンネルの断面積が減ったことによる事業費減少が最も大きくなっています。

- Q) 道路規格を下げたことにより、用地取得面積が減少したと思いますが、その金額を教えてください。
- A) 当該道路については、概ね用地買収が終わった後に、道路規格の見直しを行っておりますので、用地補償費の減少はほとんどありません。
- Q) 「事業評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について」の概要(メニュー)欄に、“バス関連走行空間改築事業”という事業が載っていますが、この事業はどのような事業ですか。
- A) バス路線の拡幅事業等が、“バス関連走行空間改築事業”に該当します。それ以外にもありますが今、手元に資料がありませんので調べて後ほど報告します。
(事務局附記)
それ以外とは、“バイパス工事”や“バス停留所の整備”です。
- Q) 本日の再評価の詳細審議箇所“バス関連走行空間改築事業”を実施している箇所はありますか。
- A) 本日、審議していただく事業においては、“バス関連走行空間改築事業”は実施していません。
- Q) 費用便益比(B/C)が3.3と比較的高いですが、これは残事業における費用便益比(B/C)ですか。
- A) 道路事業の再評価においては、現在の残事業費と残事業を行うことにより発現される効果により、費用便益比(B/C)を出して評価することになっています。
このため、便益は当初と変わっていませんが、費用は残事業費なので当初に比べ減少しており、3.3という高い費用便益比(B/C)となっています。
- Q) この事業による便益は“時間短縮便益”が最も大きいと思います。便益の内訳を教えてください。
- A) 便益の内訳は、時間短縮便益が約279億円、経費減少便益が約34億円、事故減少便益が約7億円となっています。
- Q) この事業により、どの程度移動時間が短縮出来るか具体的に教えてください。
- A) 現在、金山～下呂インターチェンジ間の移動時間が25分ですが、当該事業が完成しますと移動時間が5分に短縮されます。
また、郡上～下呂インターチェンジ間の移動時間が、73分から37分に短縮されます。
- Q) 下呂地域は陸の孤島化しており、岐阜県内で最も不便な地域であると思います。当該路線は、費用便益比(B/C)が高いのですから、事業を早期に完成させるべきではないでしょうか。
- A) 事業課としても早期に完成させたいと思っています。
しかし、道路整備費が国のシーリング(予算の概算要求の枠)で削られてきており、岐阜県においては、平成14年度に約1,500億円あった道路整備に係る予算が、現在では約500億と、1/3にまで落ちてきています。したがって、道路予算の確保が難しいことが原因で事業の進捗が遅れてきています。
しかし、この地域は、委員ご指摘のとおり、高速ネットワークの空白地帯でありますので、精力的に整備を進めていきたいと思っています。

道路事業 [道路建設課所管分]

- ・再評価箇所 道路改築事業（一般国道360号）
- ・説明者 小原順治道路建設課長

【審議内容】

Q) 歩道を整備しないと説明がありましたが、歩道を計画していた用地は車道になるのですか。

A) 計画の見直しにより、用地を取得する前に、歩道の設置をやめました。

なお、今までは、山の中であっても歩道を整備してきましたが、限られた予算で道路整備を行っていくために歩行者が少ない区間については歩道を整備しないようにしてきました。

そのようにして、道路整備を進めています。

Q) 平成28年度完成とは、国道360号の道路改築が石川県小松市（終点）まで完了するということですか。それとも、岐阜県分の道路改築が完了するということですか。

A) 平成28年度完成とは、岐阜県分の種蔵・打保バイパスが完了するということです。

当該バイパスは、トンネルや橋が連続していますので事業費が高いため、残事業費が百数十億円となっています。

通常の道路改築事業ですと十年程度で完成出来るよう計画しますが、この区間には鉄道があり、現道拡幅が難しいのでどうしても事業期間が長くなってしまいます。

完成した区間から順次、供用を開始して事業効果を発現させるようにしたいので、事業が長期間にわたることに理解頂きたいと思っています。

道路事業 [道路建設課所管分]

- ・再評価箇所 道路改築事業（一般国道157号）
- ・説明者 小原順治道路建設課長

【審議内容】

Q) 平成14年度に現地調査した時に“ 用地取得の問題があるが強制収用等を行ってでも、平成16年に完成する ” と聞いていました。そのため、平成16年頃、完成したかを確認したところ、平成18年9月までかかるとの説明を受けました。

しかし、今回の説明では完成年度が平成22年度延びています。事業の予定完成年度がずると延びるのはおかしいと思います。

事業期間が長くなると、建設にかかるコストが高くなりますし、予定していた便益も得られません。事業完了年度が延びることによる損失は膨大な額になると思います。

事業期間を延びるのでしたら、原因を表面化してこの場（委員会）で説明するべきではないでしょうか。

A) 県の国道整備予算が減少していくなかで、所定の予算が確保出来ず完成予定年度が延びてしまいました。1年でも早く事業が完成出来るよう努力したいと思っています。

Q) 以前、トンネル付近の用地取得が出来ていないと聞いていましたが、トンネル工事には着手出来たのでしょうか。

A) 今月中に発注の公告を行う予定となっています。

Q) トンネル内の歩道は無くしたのですか。

A) 当初は、将来の高齢化社会を見越し、車椅子同士がすれ違うことの出来る、ゆとりの幅員3.5mで歩道を計画していましたが、これを2.5mに見直しました。

なお、利用するにあたって、特に支障はないと考えています。

下水道事業 [高山市所管分]

- ・再評価箇所 特定環境保全公共下水道事業 (国府処理区)
- ・説明者 笠井新平下水道課長

【審議内容】

Q) 水洗化戸数を教えて下さい。

A) 平成 17 年度末の水洗化対象戸数が 8 3 9 戸となっており、そのうち 2 6 8 戸が水洗化しています。

Q) それは、当初予定していた戸数ですか。

A) 平成 16 年 4 月に終末処理施設の供用を開始して 2 年を経過した時点の値です。

水洗化対象世帯には、町内会等を通じて水洗化の協力依頼を行っており、住民の理解は暫時得ていると考えています。

Q) アンケートによりますと浄化槽を利用している世帯が約 5 0 % ありますが、この世帯の水洗化は難しいのではないのでしょうか。

A) 浄化槽の半分程度は単独浄化槽であると確認しております。

町内会等を通じ、水洗化による環境保全の効果を P R して水洗化をお願いしています。

環境に対する意識が高まってきていることから、水洗化に対する理解は得ていると感じています。

Q) 水洗化に対するアンケート結果 (C V M) の値が、1 1 , 4 0 0 円となっていますが、この値は低くありませんか。

A) 浄化槽を使用している方々は、法定点検等に年間 5 ~ 7 万円の費用が掛かっています。

これを、現在、市で設定している下水道の使用料と比べると、下水道の方が若干安いです。

Q) 水洗化には、個人が負担する費用はないのですか。

A) 下水管に接続するための、個人の持ち出し費用が必要です。なお、水洗化には低利子の貸付制度を設けています

Q) 何年度に何%の水洗化率にする目標ですか。

A) 現在 7 7 ha のなかに 8 3 9 戸の世帯 (戸) があります。4 ~ 5 年後には水洗化率を 8 0 % 以上にしたいと思っています。

Q) 8 0 % 以上の世帯が水洗化すると、宮川と荒城川の水質はどの程度改善されますか。

A) 現在、宮川側を中心に面整備を進めています

なお、宮川には、BOD 1 . 0 ~ 1 . 9 の水質の水が流れていると考えていますが、下水道を整備することにより BOD の値が目に見えて変化するとは考えていません。しかし、環境保全に寄与すると考えています。

また、この地区は、旧高山市のベットタウン的な地域ですので、そういった方の環境が保全出来ます。

Q) アンケート結果 (C V M) が 1 1 , 4 0 0 円となっていますが、この金額は妥当な額だと思いますか。

A) 1 1 , 4 0 0 円という金額は、アンケート調査の中で 1 世帯年間に負担する妥当な金額を 5,000 円 ~ 25,000 円の 6 つの区分の中から選択してもらい、それを集約して算出した金額です。

Q) アンケートの回収率が 6 2 % との説明がありましたが、回答されなかった方は、下水道事業への関心が低いのでしょうか。どういったことが考えられますか。

A) アンケート回答期限が 3 週間と短かったことが、回収率が低くなった原因だと考えています。

Q) 写真で拝見すると、随分立派な終末処理施設だと感じます。まるで御殿だと感じます。一般的に下水道の処理施設建設にはどの程度の費用が掛かるのですか。

A) 日本下水道協会が出している、“効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想制定マニュアル”によると、3,000 m³/日の処理施設(案)では、1 m³当たりの建設費が約61万となっています。一方、当該汚水施設は474,000円と安くなっています。

Q) 計画放流水質のBODは20となっていますが、実際に放流口から出ている水のBODの値はどうなっていますか。

A) 本年8月現在の値は、BODで1.8、SSで0.4、pHで7.2という水質の水を放流しています。

Q) 終末処理場からの放流数量と、河川の平常時の水量との比率を教えてください。

A) 本年8月現在、終末処理場から放流されている水量は330 m³/日です。しかし、宮川に平常時流れている水量を把握しておりませんので比率は解りませんが、処理場から出る量以上の水が流れています。

なお、荒城川には放流しておりません。

(意見)

水洗化していない世帯に対し、出来るだけ早く水洗化してもらうよう努めて下さい。

下水道事業 [瑞穂市所管分]

- ・再評価箇所 特定環境保全公共下水道事業(西処理区)
- ・説明者 棚瀬龍水道施設課長

【審議内容】

Q) 平成16年4月から一部供用を開始されていますが、どれくらいの世帯の下水を処理出来るのですか。

A) 約1,200戸分の下水が処理出来ます。なお、現在の水洗化率は約56%です。

Q) 水洗化率56%とは、1,200戸のうち約56%の世帯が水洗化したということですか。

A) はい。供用開始2年としては、かなり高い値だと思います。

Q) 水洗化率が高い割には、アンケート結果(CVM)がかなり低いと思います。

アンケート(CVM)の結果が低い理由を教えてください。

A) 後日報告します。

(瑞穂市後日附記) 回答金額を1,200円/年・6,000円/年・12,000円/年・16,000円/年・24,000円/年・その他から選択するよう設定、設定金額が低かったことが原因でないかと推測します。

Q) 未水洗化世帯は浄化槽を使用しているのですか。

A) 合併浄化槽もしくは単独浄化槽を使用しています。

Q) 合併浄化槽もしくは単独浄化槽を使用している方々は、下水道(水洗化)に切り替えるのですか。

A) 供用を開始する平成16年度前から、工事の概要等を地元の説明しています。その結果、水洗化率が56%という高い結果になったと思います。地元の方の水洗化意識は高いと思います。

Q) この処理区に限ったことではありませんが、下水道事業に着手しようとするときに、水洗化可能世帯の何割以上が水洗化する見込みがないと着手しないとといったルールはないのですか。

A) そのようなルールはありません。当該処理区においては、財政状況等を考慮し、維持管理費を賄うことができると見込まれる80~85%の水洗化率を目標としています。

Q) 費用対効果 (B/C) を算出する際には、水洗化率 80 ~ 85% の値を使用しているのですか。

A) はい、そのとおりです。

(瑞穂市後日附記) 水洗化率の値は維持管理費を賄う使用料金の設定に当り配慮すべきですと考えていますが、今回の費用対効果 (B/C) 算出には直接関係ありません。

Q) 水洗化により汚泥処理量が減るため、事業効果の一つとして“汚泥処理処分費用”が効果と計上してありますが、これは、水洗化すると汚泥処理費用が浮くということですか。

A) 後日報告します。

(瑞穂市後日附記) 「下水道事業における費用効果分析マニュアル」より、下水道整備を行わない場合の便所水洗化には浄化槽が必要となり、その設置・管理費用をもって下水道整備の効果に代替することとしていることから、管理費用の一部である浄化槽汚泥処分費用を下水道整備代替効果として算出しました。

Q) オキシレーションディッチ法は、現在の方式に比べどの程度汚泥の量が減るのですか。また、汚泥は、どこでどのように処理していますか。

A) 汚泥は、脱水機にかけおり、1日当たり最大 2 m³発生します。

処理は脱水ケーキにして場外に搬出して処理しています。なお、搬出先は本巣市内にあるセメント製造工場で、セメント原材料に再利用されています。

Q) アンケート結果 (CVM) が、あまりにも低いのでビックリしています。アンケートの質問項目は標準的な内容ですか。

A) 質問の内容は6問で、パワーポイント資料にあるとおりです。

なお、質問項目は環境価値に対する支払意思額が答えやすいよう出来るだけ住民の方が理解しやすい言葉にしました。また、下水道整備を意識誘導しないよう標準的な質問にもしました。

(意見)

- ・ 河川等の環境がある程度保全されて魚も沢山いる地域の人に、下水道整備による効果の仮設として“河川に濁りがなく透明感がある”、“清流に住む魚が増えている”といった効果は理解出来ないと思います。
- ・ 3,930円というアンケート (CVM) の結果は、私が今までみたなかで最も低い結果です。この事業は、費用対効果 (B/C) が 1.09 あるので、市が一生懸命下水道を整備していますが、住民はあまり事業のありがたみを分かっていないと思います。
市は、事業に着手する前に、下水道事業の必要性を住民に伝える必要があったと思います。そういったことが抜けていたからこういった結果になったと思います。
- ・ アンケートの質問項目を作るにあたっては、現在の浄化槽 (単独・合併) 世帯の数・割合等の情報提供や、現在、1世帯当たり浄化槽をに関してどの程度費用が掛かっているか、水洗化するために持ち出しのお金がどれだけ必要か等を具体的に示す必要があると思います。また、そうしたことを前もって伝える必要もあると思います。
- ・ “河川に濁りがなく透明感がある”というアンケート項目は、川によって異なります。犀川のように、時々異臭がする河川においては、そういった問題が解消するなどを伝える必要があると思います。アンケートを行う際は、地域の特性をとらえ質問項目を工夫する必要があると思います。
- ・ 事業を実施したことにより、住民の意識がどう変化したか、河川の環境がどう変化しているかを把握する必要があると思います。

Q) アンケート結果からは、当該事業に反対している方の意見がみえてきませんが、当該事業に反対している方はいないのですか。事業に反対されている方がみえるのであれば、どのような理由で反対されているか教えて下さい。

A) アンケートを行った結果、事業に対する反対はありませんでした。

なお、反対意見ではありませんが、“下水道の使用料金が高い”、“自分が下水道に接続しても水洗化しない人がいるために環境が良くならない、市は水洗化の推進に努力しろ”というような意見も多く頂きました。

(意見)

各世帯にアンケートを行うと、家長である男性が代表して答えられると思いますが、この事業の様に、生活に密着した事柄についてのアンケートでしたら女性を主体に行った方が良いでしょう。

川から悪臭がしないか等のアンケートでしたら、男女共に不快感は同じですので、男女どちらが答えてもいいと思いますが、生活に密着した事柄においては、日々、地域を家事や育児等をつうじて見ている女性が答えた方がいいと思います。

ですから、こういった事柄のアンケートを行うのでしたら、是非、女性に聞いて下さい。

Q) 水洗化により、排水路を流れる水が滞り、環境が悪化することはありませんか。

水洗化世帯が増えると、排水路を流れる汚水の量が減るため、排水路中の汚水の流れが滞り、悪臭を放つ例があります。私が町内会長をしていた時も、そういった問題がありました。

A) そういった問題が発生したという話は、今のところ聞いていません。

なお、当該地区においては、生活排水路と農業用排水路は分離されており、水稻等作物にも影響はないと考えています。

下水道事業 [輪之内町所管分]

・再評価箇所 特定環境保全公共下水道事業 (輪之内処理区)

・説明者 森島秀彦建設課課長補佐

【審議内容】

Q) 平成16年4月から、一部供用を開始されていますが、水洗化可能世帯数を教えてください。

A) 概算値ですが、平成16年度当初の水洗化世帯は370世帯前後で、水洗化率にしますと15.8%です。なお、平成17年度末の水洗化率は18.4%です。

Q) 水洗化率18.4%という値は、かなり低い値だと思います。そのことについて、どの様にお考えでしょうか。

A) かなり低い値だと思います。

Q) 何が原因で、水洗化率が低いと考えていますか。

A) 地元の方には、事ある毎に水洗化をお願いしています。

Q) “地域住民の理解及び協力が得られている”と説明をされていましたが、地域住民の方に水洗化して頂いてこそ、理解及び協力が得られていると言えるのではないのでしょうか。

私は、当該事業における地元の協力とは水洗化してもらうことだと思います。

事業に着手するにあたって、何戸以上の方が水洗化しないと事業に着手出来ないという条件はないのですか。

A) 計画段階では、3年で順次、水洗化していただくと考えていました。

Q) 水洗化していただけるとい同意等はとっていたのですか。

A) 水洗化については、説明会等をお願いしています。

なお、下水道法でくみ取便所は公示された供用開始日から3年以内に水洗化することが定められていますので、3年以内に水洗化して頂くようお願いしています。今後、水洗化率を上げていきたいと思っています。

Q) 水洗化率が低い理由として、浄化槽を利用している世帯が多い、水洗化に伴う持ち出しのお金もつたない等の理由はあるのですか。

A) 住民の方がよく言われるのは、“今はお金がないので、水洗化はもう少しまってほしい。”です。

なお、合併浄化槽は455戸の方が利用しています。

Q) 町全体で455戸が合併浄化槽を利用しているのですか。

A) 町全体で約2500戸あり、そのうち455戸が合併浄化槽を利用しています。

なお、現在、水洗化可能戸数が約1000戸あり、それ以外の地区で370戸が合併浄化槽を利用してみえます。

Q) 水洗化率は18.4%ですか。

A) 水洗化の申請件数を含めると約20%です。

Q) この状態ですと、事業を進めない方がよいと思います。この状況を打開する策は、お持ちでしょうか。

A) 合併浄化槽、単独浄化槽及びくみ取り式の世帯は把握しています。環境に悪影響を与えるのは生活雑排水であることから、くみ取り便所及び単独浄化槽の世帯から水洗化してもらうよう努めます。

Q) 輪之内町は事業概要の全体面積が、国府処理区(高山市)や西処理区(瑞穂市)の3倍程度あるのに、事業期間がほぼ同じですので、輪之内町の事業の進捗スピードは早いと感じます。

事業を早く進めるために工夫していることはあったら教えてください。

A) 他の処理区と、当該処理区を比較したことがありませんので、なんとも答えられません。

なお、輪之内町は都市計画区域でかつ農業振興地域です。

また、田舎で1戸当たりの宅地面積が大きいので、計画区域が広がっていると思います。

Q) 全体面積が広いと、事業期間が長くなるのが一般的だと思います。事業期間を短縮するための工夫を教えてください。

A) 下水道を流れる汚水を自然流下で処理施設に導水しようとする、下水管を深い位置に設置しなくてはいけませんので、この様な場合は、工法としては推進工法が主体となります。

なお、輪之内町には用水路等がありますので、用水路等の下に下水管を設置すると費用が莫大に掛かってしまいます。

このため、全体計画時に維持管理費と工事費を試算して、所々、マンホールポンプで汲み上げる方式を採用しています。

また、幹線となる下水管を開削工法でも施工しますので、単価が安くなり工事が比較的早く進みます。

Q) 全体面積は広いが、延長が短い幹線管渠という意味ですか。

A) 推進工法ですと、1m当たりの施工単価が20万程度掛かりますが、開削工法ですと5~6万ですみます。このため、浮いた工事費を他のエリアに投資出来、結果として工事が進みます。

Q) 水洗化を推進するための補助制度がありましたら教えてください。

A) 利子補給制度を設けていますが、現在のところ、申請はありません。

Q) 他の地域に比べ、1世帯当たりの宅地面積が広いと、工事延長が長くなり、持ち出しの工事費が高くなるのですか。1戸当たりの工事費は50万程度ですか。

A) 1戸あたり35万~50万程度と聞いています。

Q) 地元の方は、この事業をあまりやってほしくないと思いませんか。

“事業を実施してもらってもいいが、水洗化はしません”という感じを受けます。

A) 地域住民の方に、面と向かってそのようなことを言われたことはありません。

処理場に近い地区から工事を進めていましたので、処理場から遠い地区の方からは、“何時になったら工事を始めるんだ。”という意見を頂いたことがあります。

Q) そういった意見の方を併せても、水洗化率80%は難しいのではないのでしょうか。

A) 後日報告します。

(輪之内町後日附記) 今すぐ80%は難しいと思いますが、今後、個別訪問をし、水洗化向上に努力します。

Q) 流末処理施設で処理された水は、どの河川に放流するのですか。

A) 処理場から放流された水は、普通河川中江川、一級河川大樽川を経て、一級河川揖斐川に至ります。

Q) 地元の方は、当該事業に乗り気でないと感じましたがどうお考えでしょうか。

A) 後日報告します。

(輪之内町後日附記) “下水道は将来的に必要であると思っています。しかし、接続工事費がかなりかかります。まず、受益者負担金を納め終わってから、接続工事をしたい。”という住民の話も多いです。又、アンケート調査結果でも下水道は必要であるという結果が出ていますので、当該事業に乗り気であると考えています。

Q) 会議前に配布して頂いた資料ではアンケート結果(CVM)が5,000円/年となっていました。今日の配布された資料では10,100円/年となっていますが、これは単なる誤記ですか。

A) 5,000円/年とは、アンケートのなかで最も回答が多かった金額で、10,100円/年とはアンケートの回答の平均です。本日、詳細審議を行う、他の処理区と考え方を合わせた結果10,100円/年となりました。

(意見)

・実際に上下水道を引くと実際に1戸当たり年間いくら必要ですか。私の自宅では月に下水料金(上水除く)で5~6千かかるため、年間6万程度になります。このアンケート結果では、地域の方が思っている以上の負担になりませんか。そういったことが原因で水洗化が進まないのではないのでしょうか。

・この事業は起債を使っていると思いますが、この起債の償還を考えると、今後、町も個人もつらい思いをするのではないのでしょうか。

・現在、利用されている浄化槽は、いつ設置したか等は把握していますか。また、浄化槽の設置や接続に費用が掛かっています。水洗化をお願いするにあたっては、そういったデータを持っておく必要があると思います。最近、浄化槽を設置した家庭に対し、水洗化をお願いしても厳しいと思います。

・水洗化率が高い地域の分析を行う必要があると思います。

・下水道事業のPRを行い、水洗化率の向上、目標水洗化率の達成を目指して下さい。

下水道事業 [美濃加茂市所管分]

・再評価箇所 公共下水道事業(蜂屋川処理区)

・説明者 伊藤正勝下水道課長

【審議内容】

Q) 目標水洗化率、現在の水洗化可能戸数及び水洗化戸数を教えて下さい。

A) 水洗化可能世帯数約3,000世帯のうち、約600世帯が水洗化しています。(水洗化率20%)

Q) 水洗化率が、かなり低いですね。この地域は宅地が密集しているのですか。

A) 加茂野地区は密集していますが、蜂屋地区はそれほど密集していません。

Q) 当該処理区の工事先行地区は住宅密集地ですか。

A) はい。

Q) 水洗化していない世帯は、こういった理由で水洗化していないのですか。

A) 合併浄化槽を利用している方です。

Q) そういった方に、下水道を利用して頂くのは難しくありませんか。

A) はい。このため、昨年度からくみ取り式や単独浄化槽を利用している世帯を中心に、個別訪問して水洗化をお願いしています。

Q) 個別訪問した結果、水洗化率がアップして約20%ですか。

A) はい。

本年度も引き続き個別訪問を実施し、水洗化率の向上を図りたいと考えています。

(意見)

他の処理区にも当てはまることだと思いますが、“地域住民の理解及び協力が得られている”というのは、水洗化して頂いてこそ理解及び協力が得られていると言えるのではないのでしょうか。

私は、高い水洗化率をもって“地域住民の理解及び協力が得られている”と言えると思います。この水洗化率で“地域住民の理解及び協力が得られている”とは言えないと、私は思います。

Q) 流末処理場の水処理方式が、“高度処理オキシレーションディッチ方式”となっておりますが、通常オキシレーションディッチ方式との違いを教えてください。

A) いまは設置されていませんが、今後、凝集剤添加設備と砂濾過設備を設置します。

Q) 砂濾過を設置するのは何故ですか。通常オキシレーションディッチ方式で放流する水の水質が環境規準を超えてしまうためですか。

A) 放水する水としての環境規準は満たしていますが、流末の伊勢湾の環境を考え、凝集剤添加設備と砂濾過設備を設置しています。

Q) アンケート(CVM)の結果は7,200円/年となっておりますが、実際の各家庭の負担金はどの程度ですか。

A) 上水道の基本料金が10m³まで1,837.5円で、1m³増す毎に183.75円です。
(事務局付記) 1円未満は切り捨てです。1世帯当たり1ヶ月に約30m³使用するので年間の利用料金は、約66,000円です。

下水道の基本料金が1470円で、1m³増す毎に157.5円です。1円未満は切り捨てです。1世帯当たり1ヶ月に約30m³使用するので1ヶ月の利用料金は4,620円です。

Q) アンケート(CVM)の結果の7,200円/年と違いますね。

A) そうですね。

Q) 将来、水洗化世帯、浄化槽世帯及びくみ取り世帯の割合をどの様にしたいと思っていますか。

A) 今、データを持っておりません。

(美濃加茂市後日附記) 現在蜂屋・加茂野地区(蜂屋川北処理区、流域下水道処理区の一部を含む)で単独浄化槽が497戸、合併浄化槽が765戸、汲み取りが1,138戸という状態であります。汲み取り、単独浄化槽の方から下水道へ切り替えていただくようお願いして、接続率の向上を図っていきたいと考えます。

(意見)

・他の地区と同じく、いかにして水洗化率を上げるかが課題ですね。

下水道事業 [下呂市所管分]

- ・再評価箇所 公共下水道事業（下呂南部処理区）
- ・説明者 曾我満利下水道課長

【審議内容】

Q) 当該処理区の水洗化率を教えてください。

A) 平成 17 年度に水洗化可能世帯が約 300 世帯あり、そのうち約 100 世帯が水洗化しています。水洗化率 20% は超えています。

(意見)

どの処理区も水洗化率が低いですね。

Q) 終末処理場の水処理方式が、他の処理区と異なり“回分式活性汚泥法”となっていますが、この方式を採用した理由を教えてください。

A) “回分式活性汚泥法”を採用した最も大きな理由は、終末処理施設を整備するための土地が少ないことです。

Q) オキシデーションディッチ方式に比べ、排出される汚泥の量は多いのですか。

A) はい。多少増えます

Q) 何割程度増えるのですか。

A) 多少程度です。

Q) 汚泥を作るコストは、オキシデーションディッチ方式に比べ高いですか。

A) 多少高いです。また、建設費、維持費どちらも高いです

Q) 終末処理場の位置が、集落からかなり離れていますが、この位置が最適だったのですか。別の案はなかったのですか。

A) 集落から近い位置の用地を確保する努力はしましたが、必要な用地が確保出来ませんでした。

Q) 現地を見たことがありますか、すごい所に作ったなと感じました。別の場所に土地を造成できなかったのですか。

A) 中継ポンプを設置している位置に終末処理施設を作りたかったのですが、鉄道と飛騨川に挟まれていて土地が造成出来ませんでした。造成する余地がありませんでした。

Q) 当該処理区は、いくつかの自治区から構成されているのですか。

A) 駅周辺で水明館のある幸田区、温泉街の湯之島区、そして住民の多い南部区で構成されています。

Q) 温泉施設の水洗化率を教えてください。

A) 湯之島区の水洗化率は悪いですが、幸田区の水洗化率はほぼ 100% です。

このため、湯之島区の旅館等の加入を促進していますが、水洗化するにあたっては、風呂の湯と、洗い場の水を分離しないといけないと規定していますので、水洗化しようとするとう旅館の大改装が必要になります。大改装すると、旅館が潰れてしまい、結果的に下呂温泉も潰れてしまいます。

現在、そのことが問題となっており、打開策を検討しているところです。

下水道事業 [池田町所管分]

- ・再評価箇所 公共下水道事業（池田処理区）
- ・説明者 寺戸勝則水道課長

【審議内容】

Q) 平成 35 年度を完了予定年度にした理由を教えてください。

A) 1 年に 25 ha 整備してくると計画した結果、完了予定年度が平成 35 年度になりました。

Q) 農業集落排水事業の進捗状態を教えてください。

A) 杭瀬川に放水する処理区が谷毎に別れており7処理区あり、平成6年度から整備を進めています。

上流地域で排水であったものが、下流地域は用水になるケースがあるため、農業集落排水事業は公共下水道事業より前に事業に着手しました。

(意見)

この地区に限ったことではありませんが、アンケート(CVM)調査の仕方を検討する必要があると思います。アンケートの質問が、“浄化槽等がない地域を水洗化する”といった様な条件の基での質問になっていると感じます。

しかし、実際には合併浄化槽や単独浄化槽が整備されています。

このため、質問するにあたっては、浄化槽から水洗化に替えた場合の支払い意志額等を聞く必要があると思います。浄化槽がある場合のケースを想定し、アンケートをとる必要があると思います。

道路事業に当てはめるのであれば、既に道路がある所により良い道路を作るのと、道路がない所に道路を作るとの違いです。

A) アンケートに回答される方が、質問項目をどう受け取られるかを考えていないため、今後はそういったことも考慮してアンケートを行うようにしていきたいと思います。

林道事業 [関ヶ原町所管分]

- ・再評価箇所 森林環境保全整備事業(下土)
- ・説明者 高木博之産業建設課長

【審議内容】

Q) 完成予定年度の平成22年度まで約1km事業が残っていますが、どの様に進めていきますか。

問題等があり完了年度が延びることはありませんか。

A) 今までは、若干工事がやりやすい楽な地形でした。このため、事業費は半分程度使っていますが、開設延長割合では延びています。残りの区間は急峻な地形があることから、開設単価が高くなることが予想されます。

町の財政も事業の進捗に影響しますが、3年強~4年程度で事業が完了するのではないかと考えています。

Q) この林道の線形を教えてください。

A) (パワーポイントを示しながら)この林道は終点で作業道と接続する計画となっており、作業道を利用すれば関ヶ原で唯一の連絡線形の林道になる予定です。

Q) この林道を使って搬出される、木材のマーケット(市場)を教えてください。

A) 大垣市内の市場に出荷され、地元の製材工場や建築業者の手により地元で消費されています。

3. 審議結果のとりまとめ

本日審議した再評価箇所10件については、事業主体の対応方針の案を了承する。

【道路事業】

道路改築事業(一般国道256号) 継 続

道路改築事業(一般国道360号) 継 続

道路改築事業(一般国道157号) 継 続

【下水道事業】(市町村営)

特定環境保全公共下水道事業(国府処理区) 継 続

特定環境保全公共下水道事業（西処理区）	継	続
特定環境保全公共下水道事業（輪之内処理区）	継	続
公共下水道事業（蜂屋川処理区）	継	続
公共下水道事業（下呂南部処理区）	継	続
公共下水道事業（池田処理区）	継	続
【 林 道 事 業 】（市町村営）		
森林環境保全整備事業（下土）	継	続

閉会の挨拶（堀県土整備部参事兼技術検査課長）

委員会の様子

